

【第1号報告】

平成28年度事業計画書

(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

第1. 活動の基本方針

公益社団法人練馬西法人会として5年目に入り、今後ともよき経営者を目指すものの団体として、「基本的理念」に則り、会員企業者の資質の向上、納税意識の向上、そして地域社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、本部、支部、部会、関係機関の連携を密にし、法人会事業活動の円滑な運営に努めます。

第2. 主要な事業計画

- (1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進
(法人会を地域とともに育てる。)
- (2) 公益社団法人制度改革に対応した事業活動の推進
- (3) 納税意識の向上と税意識の普及活動の推進
(税務行政に協力)
- (4) e-Tax の普及推進
- (5) 税制に対する調査研究と要望活動の推進
(優遇税制の適用を目指す。)
- (6) 税務を中心とした研修会を本部、支部、部会で開催
- (7) 情報誌の発行等、一般に対しての広報活動の推進
- (8) 社会貢献活動の充実
- (9) 委員会組織の再編成と組織の充実・強化
- (10) 財政基盤の強化
- (11) 支部の再編成と支部活動・部会活動の充実・強化
- (12) 福利厚生制度の充実
- (13) 関係機関との連絡協調
- (14) 法人会体制の整備
 - ① 事務局の充実・強化
 - ② 諸規程の整備

第3. 各事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- 1) 新設法人説明会、決算法人説明会を開催します。
- 2) 税務研修会を本部、支部、部会で開催します。
- 3) 税制委員を対象とした税制勉強会に参加します。
- 4) 税を考える週間に講演会を開催します。
- 5) 初級簿記講座を実施します。
- 6) 青年部会主体で小・中学校での租税教室を充実・強化して実施します。
- 7) e-Tax（国税電子申告・納税システム）に関し、研修会、インターネットのホームページ、情報誌を通じて普及を図ります。
- 8) 照姫まつりに参加し、税金クイズを行うなど税知識の普及を図ります。

(2) 納税意識の高揚を目的とした事業

- 1) 役員企業(目標 100%)、会員企業（目標 75%）、一般市民に e-Tax の普及を図ります。
- 2) 源泉所得税、年末調整講座などを定期的に開催します。
- 3) 確定申告時、税務署の支援を通じ、早期納税推進を図ります。
- 4) 女性部会主体で小学生を対象とした「絵葉書コンクール」を実施します。
- 5) 練馬西税務署と納税貯蓄組合連合会共催の「税の作文コンクール」に参加します。
- 6) 練馬西税務署と練馬西間税会共催の「税の標語コンクール」に参加します。
- 7) 練馬西税理士会、練馬西納税貯蓄組合連合会、練馬西間税会等の友誼団体と連携を図り納税意識の高揚に努めます。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- 1) 平成29年度税制改正要望事項の取りまとめを行います。
- 2) 平成29年度税制改正に関するアンケートを実施します。
- 3) 全法連主催の税制改正要望全国大会(長崎大会)に参加します。
- 4) 練馬西法人会の地域に係る国会議員、都議会議員、区長、区議会議員長へ税制改正、行財政改革の推進に関する要望書を提出します。
- 5) 「税制改正大綱のあらまし」について研修会を開催します。

- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- 1) 企業訪問見学会、環境研修会等、市民交流の促進策について検討協議を行い、その実現に努めます。
 - 2) 企業経営に関する講座や各種経営研修会、講演会を開催します。
 - 3) インターネットセミナーを無料で受講できるよう対応します。
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- 1) 駅前地区(大泉学園駅、石神井公園駅、上石神井駅、武蔵関駅)の清掃事業を実施します。
 - 2) 使用済古切手やインクカートリッジなどジョイセフ収集ボランティア活動に協力します。
 - 3) 練馬区の2大祭りである照姫まつりに参加します。
 - 4) 各支部において税務研修会を開催します。
 - 5) 青年部会が中心になり「税を考える週間」に練馬西税務署の駐車場を借用して「献血大会」を実施します。
 - 6) 青年部会では、地元練馬区の「わんぱく相撲練馬区大会」支援のため、人的支援と団扇の贈呈を行います。
 - 7) 地球温暖化防止に取り組みます。
 - 8) 東日本大震災への支援を引き続き行います。
 - 9) 練馬区主催の練馬こぶしハーフマラソンを支援します。
- (6) 会員の交流に資するための事業
- 1) 新春賀詞交歓会を開催します。
 - 2) 新入会員を新春賀詞交歓会に無料招待し交流を図ります。
 - 3) バス研修旅行を計画し、会員相互の交流を図ります。
 - 4) 支部、部会ごとに研修会、懇親会を開催します。
- (7) 会員の福利厚生等に資する事業
- 1) 受託保険会社との共催による各種保険のPR及び加入勧奨を推進し、各保険のより一層の利用を図ります。
 - 2) 会員各位の健康維持及び増進を図るため、年2回の健康診断を実施します。
 - 3) 共済制度(ラフォーレ倶楽部、プリンスホテル、四季倶楽部等ホテルの割引等)の普及に努めます。
 - 4) 取引信用保険の普及に努めます。

(8) その他この法人の目的達成するために必要な事業

- 1) 会員増強運動を本年度からも年間を通して推進します。
(目標加入率75%)
- 2) 情報誌として「いずみ」を年4回発行し、情報の伝達を積極的に推進します。
- 3) ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、対外広報活動を推進します。